

## 平成29年第1回島田市教育委員会定例会会議録

日時	平成29年1月25日(水)午前10時21分～午前11時51分
会場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	五條早規子委員長、北島正委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	牧野高彦委員
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長、福島学校教育課長補佐兼学校教育係長、鈴木学校教育課主席指導主事
会期及び会議時間	平成29年1月25日(水)午前10時21分～午前11時51分
会議録署名人	北島委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について (2)平成29年度学校教育課の方針・施策について (3)学校医の委嘱について (4)島田市県費負担教職員の退職管理に関する規則の制定について (5)島田市教育環境適正化検討委員会規則の制定について (6)島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会要綱の廃止について (7)島田市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について
協議事項	(1)『島田宿大井川川越遺跡整備基本構想』のパブリック・コメントの実施について (2)島田市川根文化センター条例の一部を改正する条例について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成28年12月分の生徒指導について (2)平成29年島田市成人式の出席状況について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成29年2月23日(水)14:00～

大津農村環境改善センター 農事研修室  
・次々回島田市教育委員会定例会 平成29年3月23日(木) 10:00～  
六合公民館

開 会 午前10時21分

委員長

それでは、開会の前に、会議進行上のお願いをします。  
発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごと採決します。  
ただいまから、平成29年第1回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願ひします。  
会期は、本日1月25日の一日とします。  
会議録署名人は、北島委員と秋田委員にお願いいたします。  
それでは、教育部長報告からお願いいたします。

### 教育部長報告

教育部長

私からの報告は、今回特にございませんで、よろしくお願ひいたします。

### 事務事業報告

委員長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をご覧ください。  
実施事業ですが、1月17日に、掛川市におきまして静岡県市町新任教育委員研修会が行われました。A委員に出席をいただきました。ありがとうございました。  
その他は特にはございませんで。

学校教育課主席指導主事

2ページをご覧ください。  
学校教育課の実施予定ですが、小学校については土日を使っての休日参観、学校祭が、相賀小、湯日小、伊久美小で開催されます。  
また、中学校については、2月7日、8日に私立高校の入学検査、2月16日に合格発表がございます。

学校給食課長

3ページをお開きください。  
実施のところですが、1月10日土曜日から3学期の学校給食が開始しております。最近では児童生徒の間でノロウイルス、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖が非常に目立っているという状況にあります。  
1月23日ですが、月曜日から1週間、学校給食週間ということでさまざまな行事を行っているところです。  
予定のところですが、1月26日と2月21日、一番最下段ですが、食材等の放射能検査、定例のものですけれども、行ってまいります。  
1月27日金曜日、先ほどの学校給食週間の中の主な行事となります

社会教育課長

が、初倉小学校、北中学校の授業参観ほか、試食を行っていきたくと思います。また、教育委員の皆様には、それぞれ御出席をよろしくお願い申し上げます。

社会教育課の事業について、補足します。

4ページをご覧ください。

上段、12月25日の公民館のしめ飾り講座でございますけれども、地域のボランティア9名と親子の参加がありまして、合計65名でございますが、テレビでも報道されましたので、補足いたします。

それから、1月18日の子育て広場あかちゃん部「みんくる」ですけれども、参加3組6人と相当少ないんですが、この日は相当寒くて出足が悪かったかなと分析しております。

次の、第2回家庭教育学級担当者会議ですが、学級長や会計、役員と、それから支援サポーターなどの会議です。参加、追記をお願いします。52名です。

続きまして、1月22日、金谷公民館新春イベントの「大井川輦台越しの唄」ですけれども、輦台越しの歌を、CDを作って発表していただいた方のコンサートでございましたが、参加は40人でございます。

それから、その項の一番下ですが、伊久美の高齢者学級「やまいもお楽しみ会」ですが、参加が57人でした。

続きまして、今後の予定で補足ですが、5ページ、2月1日の最後の項、親学講座が全小学校を対象に開催いたします。これは、各校で開催します就学時の健診の行事の中で15分ほどお時間を借りまして、1年生に就学する前の親たちに親学講座をするものです。親学ノートという、こうしたパンフレットを使って、特に入学前に身に付けたい生活習慣などはこういうものですよということを紹介していただいて、準備していただくことを目的にしています。実施に当たっては、ペアレントサポーターの協力を得ていきます。

スポーツ振興課長

それでは、実施について説明させていただきます。

12月25日、この前も説明させていただきましたが、第28回全国高等学校駅伝大会へ、島田高校が女子の部で静岡県代表として出場されました。教育長、部長に随行して担当が応援、それから、第一中継所の平野神社で、600部ほど、島田、金谷、川根の一煎茶パックとパンフレットをもってPRに努めてきました。大変大勢の方がおられて、あっという間にPRが終わってしまいました。島田高校は、残念ながら31位という結果でございましたが、一生懸命走っていただいて、感動して帰ってきました。

続きまして、1月1日、みんなで走ろう！元日マラソンでございます。これにつきましては、昭和53年から始まってまして第40回目の開催でした。昨年が2,447人、これまでの最高人数を記録しましたがけれども、今年は、それから74人増えまして2,521人の参加を得て開催する

図書館課長

ことができました。40回連続で参加される方も参加していただいて、連続で記録表を持ってお帰りいただき、大変盛況なうちに終わってございます。

それから、予定でございますけれども、2月16日、島田市のスポーツ表彰式が開催されます。これにつきましては島田市内に在住、在学する小中学校の個人及び団体を対象に表彰するものです。現在、団体で11、個人で、中学校38、小学校15、合計53ということでエントリーを伺っております。これは選考委員会を経て2月16日に表彰式を行う予定でございますので、御承知おきをいただきたいと思います。

続きまして、図書館の説明をさせていただきます。

最初に、人数の追記をお願いします。9ページの上になります。

19日のキッズブックが35人。

わくわく理科教室が14人。

ブックスタートが34人です。

それでは、実施事業の補足説明をさせていただきます。

1月5日です。図書館の福袋と図書館おみくじを実施させていただきました。福袋につきましては74袋用意いたしまして、午前中で全て借りていただきました。おみくじにつきましては3館で3,280枚を分けさせていただきます。5日から9日までの5日間で配布を行いました。NHKのたっぷり静岡でも取り上げていただきまして、非常に反響が大きかったと思います。

それと、1月11日の磐田市立中央図書館の視察受け入れです。川根図書館を視察しております。磐田市では、今、複合施設が注目されているようです。川根図書館の学校との複合施設に非常に興味を持たれておりまして、担当者が一度来まして、今回2回目の視察を受け入れております。

一番下になります。1月13日から2月11日、島田市子ども読書活動推進計画案へのパブリックコメントを実施しております。今現在では特に意見は出ておりません。

9ページをご覧ください。

1月22日、わくわく理科教室です。これは、川根小学校で毎年行っております。途中何組かキャンセルが突然出まして、小学生が9人、大人が5人と非常に人数が少なくなりましたが、四小の校長先生の山中先生と元校長先生の村上先生に講師になっていただきまして、参加者には楽しんでいただけたと思います。

続きまして、予定です。

2月17日、第3回子ども読書活動推進委員会を実施します。パブリックコメントの意見を基にしまして、修正を行います。その後、最終的に完成しましたら、委員会に諮らせていただきます。

文化課長

2月18日、読み聞かせボランティアステップアップ講座です。これにつきましては、読み聞かせボランティアの方を対象にボランティアのステップアップ講座を実施します。題材としましては、わらべ歌でもっと楽しいおはなし会をとということで、山川祐子さんという、愛知県の方なのですけれども、この方を講師に実施します。

それでは、10ページをご覧いただきたいと思います。

まず、人数の追記をお願いします。

1月15日、しまはくワークショップですが、分館で開催しましたが、参加者0人。

1月17日、諏訪原城についての出前講座、泉町の公会堂で開催しまして、22人。

1月20日、企画展、「島田の刀鍛冶と天下三名槍」展の内覧会には、132の方が出席してくださいました。

1月21日、オープニングセレモニーには20人の方。

東海道街道文化創造事業の演劇創作体験の稽古には25人。

博物館で行いました、萩光明先生の刀剣教室には17人。

続きまして、1月22日の東海道街道文化創造事業には28人。

その下におもちゃ病院がございしますが、こちらは参加者が22組でございました。

昨日、諏訪原城の薬医門の復元工事現場体験会、教育委員の先生方にも出席していただきました。ありがとうございます。参加者は28人でございました。

少し、実施事業につきまして説明をさせていただきますと、「島田の刀鍛冶と天下三名槍」展が21日から始まりました。刀剣女子ということで大勢の方が見えるのではないかと予想をしておりますが、21日の入館者数が185人、22日が290人ということで、両日合わせて475人の入館者がございました。その来てくださった皆さんの様子を見ますと、日本刀を好きだという方々が、高齢者の男性の方が多いんですが、その方々が8割から9割と、心配しておりました刀剣女子と言われる方は今のところ10人もいないのではないかなということで、刀剣女子のブームというのが、ゲームとか漫画であります刀剣乱舞にちなんだブームではないかということで、日本刀だけではそこまでの人たちはまだお見えになってはいないようです。

それで、2日間の入場者数、今年度の企画展で比較をしてみました。通常の企画展よりも1.5倍から2.5倍ぐらいの入館者が2日間ではありました。ただ、県立美術館の移動美術展を9月10日と11日、オープンした2日間ですが、その2日間で501人の入館がありましたので、県立美術館の移動美術展のほうが入館者は若干多かったというのが現状でございます。

刀剣展につきましては2月25日から3月5日まで、刀剣乱舞等でも多く取り上げられております天下三名槍が一堂に会しますので、そのときには大勢の方がお見えになるのではないかと予想しております。

島田市内を挙げて、町中を挙げてということで取り組んでおりますので、土日につきましてはシャトルバスを3台動かしまして、蓬萊橋、おび通り、JR島田駅、博物館、そちらを周遊させる形で常時運行させたいと考えております。

平日につきましてはシャトルバス1台ということで、また、先ほど言いました土日4日間ございますが、川越街道沿いを通行止めにして、いろいろな出店が出るような仕掛けを今考えているところがございます。博物館としましては、多分、1日当たり、土日ですと2,000人近いお客様が見えるのではないかとこの予想をしているところであります。

続きまして、11ページ、これからの事業予定を伝えさせていただきます。

2月4日、第2回島田宿大井川川越遺跡講演会がございます。申込者数が今のところ32人ございます。多分、別紙で皆様のところにチラシがあるかと思いますが、整備委員会の高瀬要一先生、国立文化財機構、奈良文化財研究所の名誉研究員の方で、川越遺跡だけではなくて諏訪原城についても整備委員を実施していただいている方ですが、その方の、これからどうしたらいいというテーマで、川越遺跡の整備と活用について講演会を開催していただく予定です。河原町の公会堂で実施する予定ですので、ぜひまた来ていただければと思います。

続きまして、2月5日、これも皆様のお手元にチラシが行っているかと思いますが、東海道街道文化創造事業の一環としまして、地域・街道ふれあい音楽祭を開催させていただきます。

この中では、第1部で島田市少年少女合唱団の皆さん、それぞれ音頭同好会の皆さん、大井川蓮台越し唄を歌おう会の皆様に地域の歌を披露していただきまして、第2部で小椋佳氏のコンサートを予定しております。この小椋佳氏のコンサートにつきましては、街道文化創造事業のイメージソングということで作詞作曲していただきましたので、楽曲の初披露を予定しておりますし、島田少年少女合唱団の皆さんと一般公募した皆さん、約38人の方々と一緒にこの歌を歌っていただく予定になっております。

続きまして、2月19日でございますが、これも東海道街道文化創造事業の演劇公演の本番になります。これもお手元にチラシが行っているかと思いますが、島田高校出身で焼津市在住の山田裕幸さんの構成・演出で、「My town 千年先のわたしたちへ」ということで、これまでずっと演劇稽古をしてきまして、2月19日には藤枝市の市民会館

	<p>で、2月26日にはプラザおおるりで開催をします。入場無料となっておりますし、島田市内の小学生、あとは大人の方も8人ほど出る予定ですので、ぜひこちらのほうもご覧いただければと思います。</p> <p>現在のところ、藤枝公演はチケットが780枚、今のところはけているそうです。これは動員をかけて配布をしたということです。島田市内は208枚ということで、これから皆さんへお願いをしていきたいと考えております。</p> <p>それと、もう1つチラシが行っているかと思いますが、2月22日、しまだ市民遺産ちょこっとプラスツアーということで、昨年、しまだ市民遺産を認定させていただきましましたので、それを巡るツアーを計画しております。2月1日から募集ですが、ぜひこちらのほうも御興味があつたらいらしていただければと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>補足説明が終わりました。事務事業の概要について、質問がありましたらお願いします。</p>
B委員	<p>図書館課のほうで、視察ですね。川根図書館の視察が、磐田でしたか、あつたと思うんですが、この目的のようなものは、どういうところを特に注目されていたんでしょうか。</p>
図書館課長	<p>昨年から、館長から視察の話がありまして、学校との複合施設に注目していただいております。</p> <p>今回この視察には私は携わらなかったものですから、今、磐田のほうで学校との併設を考えているかというのは分かりません。複合施設ということで、子供と関わりのある施設を磐田でも考えていきたいということを聞いております。</p>
B委員 委員長 教育長	<p>はい、いいです。</p> <p>他にございますか。</p> <p>これは単なる感想なんですけど、図書館課の福袋、それからおみくじと、手作り感あふれる内容ながらも年々新しい提案をしてくれて、本当に感謝しています。</p> <p>やはり、新しい手を打つことの中で、少しでも大勢の来館者、そして読書人口の増加というんですかね、そういうところにつながって欲しかったらいいなと思います。取り組みに感謝します。</p>
A委員	<p>文化課長にお伺いしたいんですけども、刀剣展のチラシですが、小学校とか中学校等への配布というのはどのようになっていますでしょうか。</p>
文化課長	<p>刀剣展を含めまして、博物館のチラシにつきましては小中学校のほうへ回覧という形で配布をさせていただいております。</p> <p>ただ、各個配布まで入っていないのが現状でございます。</p>
A委員	<p>回覧というと、クラスに1枚ずつ。</p>

文化課長 A委員	<p>そうですね、はい。というような形だと思います。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>小学校6年生が歴史の学習をする中で、ちょうどいろいろ歴史に興味を持ち始めているというところもあるので、あと、各学校で宿題で自学、自分でテーマを決めてそれについて調べ学習をしたりという宿題も出る中で、少しそういうあたりと絡めても子供の興味を引けるところかなと思ったものですから。はい、ありがとうございます。</p>
文化課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>1月から2月にかけて、小学生が一番多く博物館に見学に来ていただく時期です。</p> <p>昨日も、学校は忘れてしまったのですが、60人ぐらい小学生が来ていただいたり、2月に何校か入っていますので、そうした中でA委員がおっしゃるようなことにつながっていけばと考えております。</p>
委員長	<p>その他、ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、ないようですので次に移ります。</p>
委員長	<p><b>付議事項</b></p> <p>議案の審査を行います。</p> <p>付議事項は、1件ごとに審査いたします。</p> <p>第1号議案、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書についてでございます。</p> <p>12ページの上をご覧ください。</p> <p>お手元に別冊で点検・評価の報告書が用意されていると思いますので、併せてご覧いただきたいと思います。</p> <p>この点検・評価につきましては、今年の第11回定例会において報告させていただいております。それ以降、12月に外部評価委員会を行い、委員から御意見をいただき、今回それをまとめましたので御報告させていただきます。</p> <p>外部評価委員とのヒアリングについては、各課の係長以上の職員が出席し、委員に対しての説明を行い、質問や御意見を頂戴したものでございます。</p> <p>27ページから29ページに、外部評価委員の御意見を掲載していますので、ご覧願います。26ページより前につきましては、11月報告と同様でございます。</p> <p>それでは、まず27ページのほうをご覧ください。</p> <p>1の教育委員会につきましては、教員が子供と直接関係のない部分に多くの時間を割いている現状を踏まえ、教員の抱える問題について解決していく取り組みを求められました。また、総合教育会議については、首長を初め外部に伝える機会となる、大局的な視点をもって充</p>

実した議論としていただきたいとの意見をいただいております。

続きまして、2の教育総務課につきましては、ICTタブレットの整備については、更新時にも多額の費用が掛かることを留意する必要があること、また、子供の表現力を養うには、先生と子供の会話も重要であるためおろそかにしないこと、就学援助については、国の制度に基づくばかりでなく、貧困をなくすための方策を考える必要があるとの御指摘をいただいております。また、学校施設の整備については、適正な学校規模や再配置等の将来的な課題について、総合教育会議で議論しながら進めることについての意見をいただきました。

続きまして、3の学校教育課につきましては、サタデーオープンスクールの取組について良い評価をいただいております。なお、サタデーオープンスクールの取組については、他の地域への拡大を検討することも必要ではないかという御意見もいただいております。また、小学校の英語教育については、まずは日本語をしっかりと勉強し、言語能力を確実に身につけ、論理的な思考を伸ばしていかなければならないという意見をいただいております。

不登校やいじめの問題については、数が少ないことを評価していただき、現在行われている関係者による現場に寄り添った活動について、その継続を求められました。

続きまして、4の学校給食課につきましては、アレルギー対応食については、積極的な啓発による利用促進を求められました。食材の地産地消については、その割合向上に向けて協力体制の範囲拡大や連携の方向についての検討、また学校給食運営の周知活動についての提案をいただいております。

学校給食センターの民間委託化については、現在と同一水準の維持が必要であるとの意見をいただきました。

続きまして、5の社会教育課につきましては、講座の開催について、開催範囲の拡大等について評価をいただきました。公民館活動については、地域の人材の活動や受け皿作りについての意見をいただき、青少年育成事業については、地域愛を育むことや家庭教育に対する取組についての要望を受けております。

続きまして、6のスポーツ振興課につきましては、スポーツ自体を生涯健康で豊かに生活する手段の1つとしてとらえてもらうための方策として、健康づくり課や長寿介護課等との連携を考えた取組についての提案を受けております。また、スポーツの普及を単体で考えるのではなく、広くまちづくりと連動して考えることの必要性も求められています。

続きまして、7の図書館課につきましては、視覚障害者に対応したデージー図書の導入や外部へ出向いた活動など、多様性を考慮した取り組みを評価していただきました。今後においては、図書の質、利用

者の増加等が課題となることから、これらに対する取り組みを求められております。

最後に、8の文化課につきましては、既存の文化施設について類似規模の施設が複数あることを踏まえ、施設の活用や今後の整備については多面的な視点を持った議論を行い計画していくことが不可欠であるとの意見をいただいております。文化課につきましては、全体的に市民向けの情報提供や周知に努力が見られるとの評価をいただいております。

以上が、外部評価委員からの意見の概要でございます。詳細については、お手元の資料に詳しく記載されていますので、御確認いただきたいと思っております。

委員長

はい。

議案第1号についての説明が終わりました。質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

2ページのところで、一覧表になったシートの集計が出ておりますけれども、項目の2と3の必要性、上が（ニーズ）、下が、3番目が市の関与という、2つに分けているんですが、もう少し分かりやすく言うと、どういうことで2つに分かれているのでしょうか。

教育総務課長

その冊子の4ページ目をご覧ください。

そのこのところに、事務事業評価の判断基準というのが書いてございます。必要性（ニーズ）と必要性（市の関与）につきましては、まず、事業ニーズ、ニーズについては年とともに、時代とともに変化をしていくのが常でございますので、そういったニーズに対応できているかどうかということで、まずその変化について確認ができているかどうかということについての記載をしております。

また、市の関与につきましては、そういったことを捉えて、それに対する取り組みの方向について検討していく余地があるのかなのかといったものについての記載についてここでは集計しております。

B委員

そうしますと、社会的なニーズのところでございますと、非常に増えているんですね。19、横ばいが1であとはないわけですがけれども、非常に増えている。

人口も減っていきつつあるし、しかしその一方では高齢化が進んでいますし、そんなことが主な要因でもって社会的ニーズがこれぐらい増えてきつつあると思うんですが、そうすると、市の関与としてはそんなに関与しなくてよろしかったのだと理解していいのでしょうか。この表を見ますと。

教育総務課長

2ページの表で、ここの表1の2と3のところでございますが、今、B委員が言われたように、必要性、ニーズについては増加が19という形で増えておりますが、それに対応して必要性（市の関与）につきましてもその検討の余地があると。ただ、早急に、今年度中に改善は少

B委員

し難しいですけれども、来年度以降、29年以降に改善をしていきたいものが11件あるということで、ニーズには対応していこうという姿勢は打ち出しているところでございます。

委員長

そうしたら、私は誤解をしていたかもしれませんが、余地ありというところは、つまりそれに対応していこうという、そういうことなんですね。はい、分かりました。了解です。

その他に何かございますか。

では、私から。いいですか。

各課で子供たちや保護者、それから市民の方々のことを本当によく考えてより良くしていきたいということを感じます。それは、数値や記号だけではなくて、必要性、効率性、公平性というところの文章の中から分かります。

例えば、総務課の公平性のところに、就学援助の申請書を送付して配布することでより申請しやすくする、入学後に申請できるかという不安な保護者がいても、ああこうすればいいんだという希望を持てる顔が思い浮かびます。その他の課でも、初倉地区の方が、今度は初倉地区でもアレルギー食をやってくれるんだ良かったなという安心した顔が思い浮かびます。金谷宿大学は金谷まで行かなくても受講できて良かったよという笑顔が浮かびます。そういうところで、子供たち、保護者、市民の方々のことを念頭に置いて考えてくださっていることを私はありがたいなと思います。

この点検・評価は、この1年間だけではなくて、前の年、その前の年からつながって、来年度もこれを基につなげてより良くしていく大切なことだと改めて思います。

おととい、諏訪原城跡の体験会に行かせてもらったときに、担当の方が、初めは伐採の仕事ばかりでしたという話を聞いて、やはり十年かけてここまでになったという、1年限りのことではなくてつながって行って諏訪原城跡の今の状態のようになっていくんだなと、改めて感じたわけです。

また次年度もより良い事業の取り組みをお願いしたいです。

他にいかがですか。いいですか。

第1号議案について、承認をお願いします。

(「異議なし」という者あり)

それでは、承認されました。

続きまして、第2号議案です。

平成29年度学校教育課の方針・施策について、お願いします。

学校教育課主席指導主事

今、小中学校のほうが来年度の教育課程、教育目標を達成するための手だて、あるいは計画を立てているところです。

今回、ここで議案として出させていただきます、2月には各校長のほう

におろしたいと考え、ここで載せていただきます。よろしくお願いたします。

14ページをご覧ください。

初めに、基本方針ですが、小中連携のもと、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身につけた子供の育成を目指します。

2の基本施策については、抜粋して提案させていただきます。

まず、(1)の「豊かな心」の育成に向けた施策についてですが、イのところでは、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やすというところで、今年度、子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育事業」を始めましたが、それに加えさらに②「夢育・地育」の市指定研究を初倉中学校区で推進、柱としては、グローバルな視点を持ったコミュニケーション能力の育成、地域資源の活用と連携、さらには小中学校が連携した教育の推進を柱に推進していきたいと考えています。

続きまして、15ページをご覧ください。

エになります。道徳教育の充実というところで、今年度、それから来年度、文部科学省指定研究が六合中学校区で推進しております。その中で、市内への研究成果の発信共有をしていきたいと考えております。

続きまして、16ページ、「確かな学力」の育成に向けた施策ですが、個に焦点を当てた事業を推進する、これを中心に据えながら、17ページをご覧ください。3行目エですが、外国語教育の充実というところで、学習指導要領が平成32年度完全実施される中で、小学校5、6年の外国語の教科化、小学校3、4年の外国語活動の実施があります。それに向けて充実、具体的には今行っている研修会、それから外国語活動支援員の配置ももちろんですが、さらに、初倉中学校に専属のALT、今は3人おります、今度4人目になりますが、初倉中学校においてはALTを専属で配置し、そして充実を図っていきたいと考えております。

それから、信頼される学校づくりに向けた施策として、19ページです。記号で言うときになりますが、本年度まで島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会をやってしまして、提言がありました。それを受けて、教育環境適正化検討委員会を立ち上げ、適正な教育環境、より子供たちにとってどんな教育環境がいいのかというところを協議、検討を行っていききたいと考えております。

委員長

はい、ありがとうございました。

B委員

今の説明について、御意見、御質問ありましたらお願いします。

全体としては、ぱっと見て非常にバランスのとれた良い表現内容と

学校教育課主席指  
導主事

思いました。ありがとうございます。

ただ、少しだけ、ここのところについてどんな内容かな、分からないところがあるものですから教えてもらいたいんですが、14ページのところで、丸のついているところの2番目の「夢育・地育」の下3行目、グローバルな視点を持ったコミュニケーション能力の育成、例えばこういうこととか、もう1つ、1行飛ばして、小中学校が連携した教育の推進、この辺り、この2つのところを、少し具体的に、こういうやり方といいますか、これは今後やると、研究するという事なのかもしれませんけれども、イメージ的に少しヒントになるようなことが既にあるようでしたら、教えていただければと思います。

これからまた学校におろして考えていっていただきたいことではあるんですが、今最初に言われた、グローバルな視点を持ったコミュニケーション能力の育成ということでは、先ほどの、実は評価報告書のところにもあったんですが、やはり、グローバルな中で自分を表現する、あるいは外国語等で表現するというときに、一番大事になってくるのはやはり自分のこと、自分の地域、そういったものをやはり語っていくという、改めて、そういったものが必要になってくると思います。

そういった中で、やはり自分の地域をはっきりと伝えられる力というのをつけていただきたいと考えております。

そして、特に日本語の良さを味わいながらも、割と日本語というのは主語を言わなかったりするところがあるものですから、自分はどうなのかだけ結論を言って、さらにその理由という、そういった論理的に説明するような力もつけていきたいなと思います。

そうなったときに、これは中学校でここまでもっていくためには小学校でもここまで、小中の学校で当然必要になってくると思うものですから、そういったコミュニケーション能力を柱としながらも小中連携でそれぞれの到達目標をしっかりさせながら教育をしていく必要があるのではないかなと考えております。

B委員

時間があればぐらいのことだったんですが、グローバル化とかグローバルなとか、教育の中でグローバルという言葉、何年か前からしばしば耳にします。

けれども、何というんでしょうね、何ををもってグローバルというか、自分なりにいろいろ考えているんですけども、非常にあいまいなところ、難しいところがありそうだなと思っていたんですが、今年になってから、新聞にカルロス・ゴーンという、聞いたことがあると思いますけれども、つぶれそうな日産を奇跡的に回復させた、そしてさらにフランスのルノー社の社長も兼任でやっているスーパーマンみたいな方なんですけれども、この人はずっと連載を、今しています。自分史みたいなものだろうと思うんですけどもね、この中で、しばしば

グローバルという言葉が出てきます。

この中でおもしろいものがあったんですが、二、三紹介しますと、第1回のところで、グローバル化時代に大切なこととは何か。私は迷わず、アイデンティティを失わずに多様性を受け入れることだと答えるだろうと。アイデンティティと多様性と、こういうことですね。これを受け入れる。

アイデンティティというのは、例えば、この今の地育ということになりますと、自分はどこでどのように育ってどんな文化をずっと今まで蓄積して生きてきたのかという、こういうことがまずはベースになると思うんですね。そこには、例えば何を食べてきたかとか、そういうことも含めますよね。どんなことを学校で教わったか、どんな友達、どんな先生に出会ったか、これもそうかもしれません。その結果で上がった自分がどういう者なんだというのがアイデンティティの、全部ではないでしょう、1つですね。こういうことと多様性。誰にもそれがあるのであって、日本人の中でも地域が変わればまたいろいろと変わるんでしょうね。

ゴーンさんの、これは第6回目のところであった、これはおもしろいんですね。これもミシュランの会長のフランソワという人との交流のことが少し書いてあったんですが、その中で、フランソワ・ミシュランさんと10日間一緒に方々回ったという、そのときに感じた感想が書いてあるんですけども、階層や肩書に関係なく、誰にでも敬意を払う人であったと、フランソワさんはですね。グローバル化時代のリーダーとはこういう人のことだと感じた。階層や肩書に関係なく、誰にでも敬意を払う人だと、こういうことができるのがグローバル化の時代の求められる人間像かなと思うんですね。

この人自身が非常にグローバルな人なものですから、何回か出ていますが、17回目にこんなことが書いてありました。

グローバル化とは、世界が1つになるという考え方が、それは個々の人間、企業、国、地域のアイデンティティを否定するというのでは決してないのだと、こういうことを。

だから、グローバル化の時代にはいろいろなところからいろいろな人来るんだけど、誰かのアイデンティティを肯定するときに、それと違うアイデンティティを持っている人を否定することではないのだという、そういうことをしてはいけないんだ、こういうことだと思うんですね。

それから、これは直接グローバル化と書いていないんですけども、日産を立て直すところで、その中で少し自分が感じたことだということが書いてあるんですが、人間のモチベーションを左右する最も重要なものは帰属意識、帰属意識だということですね。これも少し意外な表現だったんですけども、人間のモチベーションを左右する最も重要

なもの、帰属意識だと思つと。これはつながってきますよね。自分のアイデンティティというものを、ぶれないアイデンティティを持っていないと、こういうことができないんだろつと思つますから、やはりアイデンティティが大事だということ。それは、自分だけを主張して他を否定するのではなくて、多様性をまた受け入れる能力ということなんです。

これを読んでいて、ああ、これは一貫して、この人は非常にグローバル化ということ意識しているなと思つて、自分なりに参考になったと思つたんですけれども、ぜひ、学校教育の現場で、ほとんどがいままでグローバル化にさらされたことのない先生ばかりだろつと思つんです。時々海外の教員経験のある方がいらつしゃいますけれども、そういう中で子供たちに実際に接してそれを伝えていくと、いいですか、教育していく上で大事なことが実はありそうだなと思つて、何か伝えたいと思つました。きょうはいいチャンスでした。はい。ありがとうございます。

学校教育課主席指導主事

本当にありがとうございました。これから推進していくに当たっては、子供たち、職員はもちろんのこと、地域の方にもグローバル化ということ伝えていかなければいけないときに、非常に示唆に富んだアイデンティティと多様性を受け入れる件、非常にいただいたなつ。また、これからぜひ伝えるときの大きな参考にさせていただけると大変ありがたいと思つます。ありがとうございました。

委員長

その他、御質問、御意見等ありますか。

では、ないようですので、議案第2号を原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

それでは、第2号議案は原案どおり承認されました。

次に、議案第3号、学校医の委嘱について、お願いします。

学校教育課長補佐兼学校教育係長

学校医の委嘱についての案件となっております。

こちらにつきましては、現在金谷地区の学校医、これは榛原医師会に委嘱をお願いしているものでございますけれども、任期が平成28年4月1日から平成30年3月31日までの任期となっております。このうち、金谷小学校、五和小学校、川根小学校、金谷中学校、川根中学校、5校の眼科の学校医をお願いしておりました医師が平成28年の12月末で辞任をしまして、その後任として榛原医師会から新たな学校医の推薦があったため、前任者の在任期間について委嘱するものです。

委員長

議案第3号について、何か御意見、御質問はありますか。よろしいですか。

異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

それでは、異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり承認され

学校教育課長補佐  
兼学校教育係長

ました。

議案第4号です。島田市県費負担教職員の退職管理に関する規則の制定について、説明をお願いします。

議案第4号で、県費負担教職員の退職管理に関する規則についての御審議をお願いします。

こちらにつきましては、地方公務員法の改正によりまして、公務員を退職した後営利企業に再就職した者等に対して、2年間、元の所属機関に対しての依頼等が規制されております。

市の条例につきましては、昨年、平成28年2月に制定されておりますけれども、市町に配置されております県費負担教職員については市町教育委員会で規則等の制定をすることが地方教育行政の組織及び運営に関する法律により定められておりますので、今回規則を制定しようとするものであります。

委員長

議案第4号について、御質問等ありますか。

ないようですので、議案第4号について原案どおり、異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第5号、島田市教育環境適正化検討委員会規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長補佐  
兼学校教育係長

これにつきましては、平成29年度の当初予算にも関わってまいりますけれども、先ほども若干説明をさせていただいたんですが、島田市教育環境適正化検討委員会規則、こちらを制定しようとするものであります。

平成27年度から設置しておりました島田市立小中学校の在り方検討委員会から、平成28年9月に提言書が提出されました。その中で、学校の施設等の適正化を検討する場合には専門的なワーキンググループを立ち上げることが方策として示されておりますので、児童生徒の望ましい教育環境を具体的に検討するための委員会を立ち上げようとするものであります。

規則の中身としましては、設置の目的、あるいは所掌の事務、それから委員の構成、任期などが定められるものであります。

任期としましては、この検討委員会での方針ですね、最終的な調査報告がなされるまでとしております。

委員長

議案第5号について、質問はありますか。

質問がないようですので、議案第5号について、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されま

学校教育課長補佐  
兼学校教育係長

した。  
議案第6号に移ります。島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会要綱の廃止について、説明をお願いします。

引き続き、お願いします。

こちらにつきましては、平成27年度から協議を続けていただいておりますけれども、昨年、平成28年9月19日に在り方検討員会から提言書をいただきました。その時点で委員会の設置目的を達しておりますので、この設置要綱を廃止しようとするものであります。

委員長

議案第6号について、質問はありますか。

質問がないようですので、議案第6号について、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

学校給食課長

議案第7号です。島田市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

27ページをお開きください。

この学校給食センター設置につきましては、条例により規定されております。細部につきましては、この規則によって定められております。そのうちの一部を改正する規則について御説明します。

2ページの、28ページ新旧条文対照表をご覧ください。

まず、旧条文の第3条組織のところですが、そのうち第2項第4号に市立小学校または中学校の学校医とあります。今回、この学校医につきまして削除しようとするものであります。

この理由につきましては、まず学校医の選出に当たりまして、医師会からの選任に苦慮しているという実情がございます。また、このセンターの運営につきましては、運営に関する基本方針や栄養指導、学校の栄養改善に関することなどを審議しておりますが、直接学校医から、医師から意見を求めるような場面が少ない状況にあります。

従いまして、選任に苦慮していること、それから内容的におきまして削除しようとするものであります。

ただ、意見を求める場合があるかと思っておりますので、その場合には新条文の第6条第4項に、運営委員会は必要があると認めるときは関係者の出席を求め意見を聞くことができるということを設けさせていただきます。この中には医師等の出席を求めるということも載せていこうというものであります。

委員長  
B委員

議案第7号の説明が終わりましたが、質問はありますか。

多分、このとおりでよろしいんだろうと思うんですが、念のため、医師会の代表のどなたかに意見を求める必要が今までにありましたでしょうか。

学校給食課長

昨年度から中部学校給食センターができておりますけれども、過去2年間の中ではなかったという状況であります。

また一方、アレルギーにつきましては、別のアレルギー検討委員会という組織の中で、その中には内科医が1名いらっしやって、意見を求めていますので、このセンター運営委員会の中では特段意見を求める場面はなかったという状況であります。

B委員  
委員長

はい、分かりました。

他にございますか。

ないようですので、議案第7号について、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

### 協議事項

委員長

続きまして、協議事項に移らせていただきます。

協議事項、『島田宿大井川川越遺跡整備基本構想』のパブリックコメントの実施についての説明をお願いします。

文化課長

それでは、29ページと、別紙に島田宿大井川川越遺跡整備基本構想という、A3を2つに折ったカラーコピーのものがありますので、両方ご覧いただければと思います。

まず、この整備構想につきましては、国の史跡であります島田宿大井川川越遺跡を良好な状態で保存し、遺跡の周辺に暮らす人々にとっても訪れる観光客にとっても魅力あり持続可能な史跡として整備していくことを目的としております。

この整備構想を策定することによりまして、今後遺跡整備費の50%が国庫補助としていただけるようになるとお伝えさせていただきます。

まず、この構想につきまして少し説明をさせていただきますと、別紙をご覧いただきたいと思いますが、基本理念を、「川越遺跡を守り継ぎ、そこに住む人にも訪れる人にも心地よい史跡のまちづくり」としてしております。そして、史跡の整備を、文化財の保存・活用、住環境の向上、そして観光の振興の三本柱と取り組んでいくことにしております。

続きまして、表紙をめくって図面を見ていただいて、赤色の史跡指定地ゾーンにおいては、川会所の移築と展示整備、立合宿の復元などを考えております。最近、静岡新聞のほうにも大きく取り上げられましたので、川会所の移築、立合宿の移転整備等を考えているということは構想の中でもうたっております。

また、緑色の保護対象範囲ゾーンでは、道路、駐車場の整備や景観整備のほか、島田市博物館分館、桜井邸のことなのですが、国の有形

文化財登録についても検討していきたいと考えております。

さらに、青色で囲った史跡周辺ゾーンでは、景観に合った民間所有の古民家の保存活用を促すほか、島田市博物館の常設展示のリニューアルなどの検討も行っていきたいと考えております。

今後の整備スケジュールですが、整備基本構想を取りまとめた後、来年度から整備基本計画の策定を行い、基本設計、実施設計を経て整備工事を行い、文化財関係の整備についてはおおむね平成36年度までとしまして、道路など周辺整備についても、整備状況を見ながら平成37年度以降に実施していければと考えております。

このような島田宿大井川川越遺跡整備基本構想につきまして、パブリックコメントの募集をしていきたいと考えております。

29ページをご覧くださいと思いますが、今後のスケジュールとしまして、27日には河原町の地元説明会、パブリックコメントは2月8日に募集をしまして3月10日までとします。その後、第4回整備基本構想策定委員会と幹事会を持ちまして協議をしまして、24日にはパブリックコメントの回答を出します。その後、3月の定例教育委員会におきまして議案を提出させていただきたいと考えております。

委員長

はい、ありがとうございます。

今の協議事項について、御意見、御質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

B委員

総論的な話ですけれども、一、二週間前でしたか、新聞で国からの、観光庁か、中央のほうからの分析だったと思うんですけど、2年前ぐらいから静岡空港にも影響があったんですが、外国人が非常に大挙して押しかけて、莫大なものを買って帰るといふ、インバウンドというんですかね、こういうことで話題になったことがあります。ここへきて急激にしぼんでしまっているんだそうです。

それが、単に物を求めるということだと、インターネットでも何でも手に入るような時代になってきていますから、あっという間に状況が変わってしまうんでしょうけれども、やはりこれから物よりも事といいますか、事業をする人間が集まって何かをやる、そこに参加する、体験するというような形の観光がむしろ逆に増えてきているんだそうです。

そこで例に出していたのは、青森のねぶただったと思うんですけども、非常に大きなお祭りで、これに中国人をはじめとする外国人、アジアからずいぶんたくさん増えて、やってくるんだと。決して物を買うわけではないのだけれども、非常に活気が出ているんだそうです。これはやはり、一度見たからといってそれで終わりということにはむしろならなくて、かえってそういうことを経験した人は、他の手段では幾らインターネットでやっても感じられないインパクトをやはり持っているのではないかと思いますね。

そこでこの大井川の川越遺跡なんですけど、これもものを再現したり再建したり、遺跡を保存して、見てもらうということは確かに入口として大事なんですけれども、そこで事につながることでですね、その場に来ていただかないと体験できない何か、単に映像的なものと、インターネットでも見られるかもしれませんが、やはり、行ってその空気感といいますか、人が集まって実際にこの写真に出ていますように、建物と道路があるだけではなくて、人が歩いているところに自分も参加することでないと、単にこれは変えるものではないんですけれども、やはり物を作っただけでは少し寂しいのではないかと思います。これは将来の課題ですけれどもね。本当にそこに魂を入れるには、人を呼び込むアイデアというものが今後必要になってくると思うんですね。

多分考えていらっしゃると思うんですが、そういうイメージを少しずつ膨らましながらこういう整備計画をやっていただくと、本当に良いものになっていくのではないかなと思うんですね。ひょっとしたら外国からもこういった状況を見に来てくれるかもしれません。

帯まつりだって、ひょっとしたらそうかもしれません。人の集まるものというのには何らかの魅力があると思うので、それをサポートするためのこういった遺跡を大事にしていくということは非常に、100年とか200年の計を考えますと、今必要なことだと思います。感想だけです。よろしくお願いします。

委員長  
文化課長

はい。ありがとうございます。

今、B委員から教えていただきました。ありがとうございます。

川越遺跡につきましては、ただの復元だけでは終わらせたくないということで、先ほど申しましたように、土地、建物の買収をさせていただきますと、そこに現在復元家屋を見ていただきましても、何もできなくなってしまうということで、今回のテーマでもあります、そこに住む人々にも心地よい環境づくりということで、生活感のある遺跡整備も考えたいというのが大きなテーマになっております。

それと、先ほど、事ということで、体験学習、現在機織り等をやっておりますが、機織りを含めまして体験学習のほうなんですけど、川越街道で昨年で2,400人ぐらいが体験されているということで、やはり、ただ見るだけではなくて体験ということも重要なことと考えております。

このA3のしおりの一番裏を見ていただければと思うんですが、3番のところゾーン別活用構想というのがあります。保護対象範囲を含めまして、積極的な活用、ここでは機織りを掲載しておりますが、民間の建物では荷縄屋さん、田村農園さんが販売等しておりますので、民間の建物をいかに活用していくかが大きなテーマだと思います。

それと、もう1つですが、川越遺跡は全国で唯一の交通遺跡という

委員長

ことで、川越連台があつてこそその川越遺跡でもありますので、川越まつりの復活、さらには、この連台の体験もできるようなことを考えていければというのが大きなテーマの1つでもあります。

私からですが、もう30年以上前に、ここに住む方が自分の家はつぶせないんだよ、建て直せないんだよと、そんなお話を聞いたことがありました。この基本理念の言葉は、そこに住む人への配慮があり、私たちもそこに住んでいる人がいるということをしかり分かった上で、遺跡を見せていただいたり、そこでいろいろな活動をさせていただいたりできるということに気づくことができるので、とてもいいと思いました。

文化課長  
委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

ないようでしたら、次に移ります。

もう1つの協議事項です。島田市川根文化センター条例の一部を改正する条例について、お願いします。

文化課長

川根文化センターの条例の改正についてですが、この場所と申しますのが、旧川根図書室のあった場所です。図書館は川根小学校に移転したのに伴いまして空室になっておりました。

昨年ですが、その半分を商工会等の事務所として活用しまして、その半分は今、展示室兼、少しの活動室としてあるんですが、来年度予算でその半分の部屋を改修する費用がついております。来年度改修をしまして、一般に貸し出しができるようにしていきたいということで、川根文化センター条例の一部を改正する条例について、今回提出をさせていただいております。

名称としましては、多目的室としまして、何にでも使える部屋にしていきたいと思っております。収容人員は約55人、利用料につきましては、半日、午前、午後、890円とさせていただきまして、夜間は1,060円でございます。

この利用料の積算につきましては、川根文化センターで使用用途が近いと考えておりますミニホール、視聴覚室を基準にこの金額を出させていただいております。

来年の4月以降、改修を進めまして7月1日からは利用を始めたいということで、今回出させていただくものでございます。

委員長

はい。

協議事項の説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

### 協議事項の集約

委員長

次回委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局からの提案をお願いいたします。

教育部長	事務局からの協議事項の集約は特にございませんので、よろしくお 願いします。
委員長	各委員からの提案はございますか。
委員長	<b>報告事項</b> それでは、報告事項に移ります。 質疑は、報告が全て終わってからお願いします。 報告事項の1つ目、平成28年12月分の生徒指導について、お願 いします。
学校教育課主席指 導主事	別紙月例報告をご覧ください。 まず、問題行動です。中学校につきましては、他市と比べても、あ るいは小学校と比べても非常に安定しております。これは、早め早め の初期的な対応、さらに学校内にとどまらず他機関との連携が継続 的に行われていることによると思います。気を抜かずに、さらに継続 的に指導していきたいと思えます。 小学校につきましては、特に低学年、それから三、四年生の問題行 動が報告されています。生徒間暴力、授業放棄等です。子供たちにま ず寄り添い、そのときの自分の行動と相手の気持ちを考えさせて、粘 り強い指導、先ほど言いました組織的な対応、他機関との連携につ いても大事にしていきたいと思っています。 次、裏面になります。不登校についてですが、不登校の数につ いては増加をしております。まず現状把握をしっかりとした上で、早 めにケース会議を開き、今後の見通しを持ち、情報共有をしていき たいと考えております。 いじめにつきましては、常にいじめはどこにでも起こり得るとい うことを確認しながら、早期対応、組織的対応、事後の見届けをし ていきたいと考えております。 交通事故、それから不審者等につきましては、引き続き注意喚起、 それから情報共有をしていきたいと考えております。
委員長	はい、ありがとうございました。 続きまして、平成29年島田市成人式の出席状況について、お願 いします。
社会教育課長	34ページをご覧ください。 平成29年島田市成人式につきましては、1月8日、ローズアリーナ にて実施をしました。皆さんの御協力を得まして、無事、大過なく開 催できましたことを御礼申し上げます。 出席状況につきましては、34ページの上段のところ、全体のところ で、男女合わせた合計で73.7%の出席を得ました。対象者1,048人の うち772人でございます。地区別には、ご覧のとおりでございます。 一番下のところに、昨年出席率が書いてございますが、73.4%に

	<p>対しまして若干持ち直したというところです。</p> <p>歴代の出席状況を見ますと、川根合併後の時点では77.2%でございまして、昨年73.4%というのが最下位でございました。それに対して少し持ち返しているところがございます。</p> <p>それから、近隣との比較でございますが、藤枝が、分散開催ですが81.4%、焼津も分散開催で77.9%です。こうしたことから行きますと、若干低い状況ではありますので、今後、内容について精査するとともに、分散開催についても調査等をしていきたいと考えております。</p> <p>なお、北中の男性が非常に少なかったものですから、新成人の保護者の方に聞きましたところ、たまたまではないかなという御感想でした。特に何か地域的にあるということではないようです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>不登校の生徒、児童が増えているということで、関係機関とつながっていない児童生徒が16人ということで、少し心配だなと思うんですけども、来月、2月8日にわかあゆの会が教育センターであるということを知っています。</p> <p>実は、不登校のお子さんを持つ保護者の方から、わかあゆの会が2月にありますかという問い合わせがありました。手紙が、不登校の子のお宅に渡っていないことも考えられるかなと思いますので、また、そこは。</p> <p>多分、一斉配布をしていると思うんですけども、また、そういう不登校のお子さんのいるお宅には個別に連絡を通していただけないかなと思いました。</p> <p>なかなか、1回つながりが切れてしまうとそこからつなげるのが大変なので、関係機関でなくても保護者同士でつながっているとかというところが少しでもあれば、保護者の方には支えになると思いますので、その点よろしく願いいたします。</p>
学校教育課主席指導主事	<p>本当に、今の件についてはしっかり確認して、また対応したいと思います。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>その他ございますか。</p> <p>それでは、ないようですので次に移ります。</p>
委員長	<p><b>その他</b></p> <p>会議日程です。</p> <p>次回、平成29年第2回定例会は2月23日木曜日午後2時から、大津農村環境改善センターで開催することに決まっております。</p> <p>次々回について、事務局からの提案をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>次々回につきましては、3月23日木曜日午前10時から正午、会場を</p>

六合公民館ということで予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、ここには記載してございませんが、3月に臨時会を2回計画しております。

第1回の臨時会として、教職員の人事内示に関わる件について御協議をお願いしたいと考えております。日程としましては、3月3日の金曜日、時間は申しわけございません、まだ確定しておりませんので、追って御連絡させていただきたいと思います。

第2回につきましては、教育機関の職員の任命について、3月16日の木曜日を現在予定しております。予定としておいていただければと思います。よろしくお祈いします。

委員長

臨時の定例会として、3月3日金曜日、それから3月16日の木曜日ということで、また時間については後で連絡をいただくということですので、お祈いします。

B委員

印鑑がいるんですか。

委員長

印鑑が必要ですか。

教育総務課長

3月3日については、印鑑が必要です。

委員長

よろしくお祈いします。

それでは、次回の定例会は平成29年2月23日木曜日、次々回が平成29年3月23日の木曜日。同じ日ですか。3月23日の木曜日、時間が10時から12時ということでお祈いします。臨時会が3月3日金曜日と3月16日の木曜日です。お祈いします。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午前11時51分